

意見書案第3号

TPP（環太平洋連携協定）交渉に対する意見書

TPP（環太平洋連携協定）交渉に対する意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年6月27日提出

提出者	新城市議会議員	滝川健司
	〃	下江洋行
	〃	中西宏彰
賛成者	新城市議会議員	鈴木達雄
	〃	加藤芳夫
	〃	白井倫啓

理由

この案を提出するのは、TPP交渉における重要5品目の関税大幅引き下げが実施されれば、後継者不足の中山間地農業の衰退に拍車をかけることになるため、衆参農林水産委員会決議を遵守すること及び交渉に関する国民への情報開示を徹底することを国へ要望する必要があるからである。

## ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉に対する意見書

ＴＰＰ交渉をめぐる日米２国間協議は、平成２６年４月２５日に東京で行われた日米首脳会談においても大筋合意には至らず、引き続き協議を続けていくこととされた。

しかし、首脳会談の翌日に発表された日米共同声明においては、「ＴＰＰに関する２国間の重要な課題について前進する道筋を特定した」と明記され、これを受けた安倍総理が、ＴＰＰ交渉全体を早期に妥結させる意欲を示すなど、依然として予断を許さない状況が続いている。

ＴＰＰは、農林水産業のみならず、「食と暮らし・いのち」に大きな影響を及ぼす問題であり、「農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とする」とした平成２５年４月の衆参農林水産委員会決議は必ず守らなければならない。また、ＴＰＰが国民の暮らしに直結する問題であるにもかかわらず、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての情報は開示されておらず、国民の不安は増すばかりである。本市においても、重要５品目の関税大幅引き下げが実施されれば、後継者不足の中山間地農業の衰退に拍車をかけることは必至である。

よって、国におかれては、ＴＰＰ交渉において、衆参農林水産委員会決議を遵守されること及び交渉に関する国民への情報開示を徹底されることを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

愛知県 新城市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

農林水産大臣

外務大臣

経済産業大臣

厚生労働大臣